

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対象について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成・活用のための実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

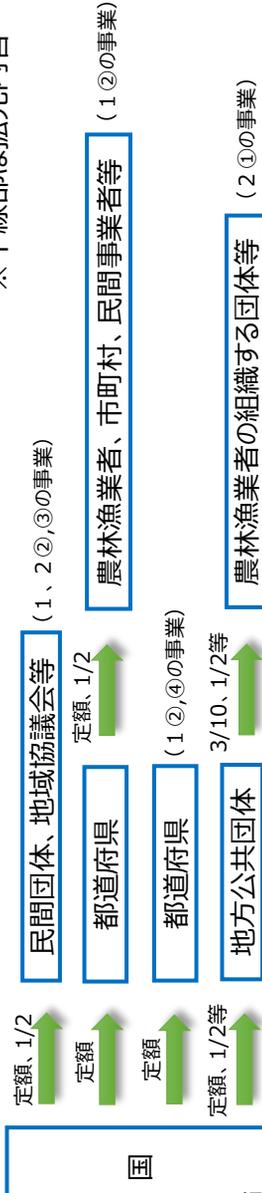
2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実に図るため、**所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査**を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



② 農山漁村発イノベーション創出支援型



③ 農泊推進型



④ 農福連携型

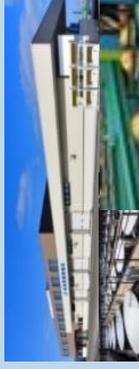


2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



集出荷・貯蔵・加工施設の整備



② 農泊推進型



③ 農福連携型



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算要求額 3,000(696)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組み市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、物流の効率化、販路拡大等、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりへの支援や、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組み産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、事業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や地域外の実需者など幅広い関係者と連携しながら、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

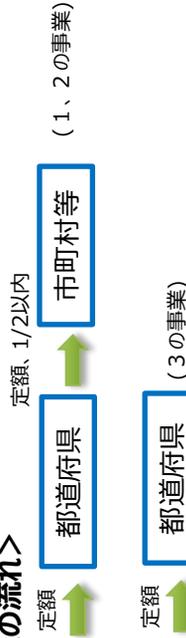
3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

＜対策のポイント＞

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. **国産有機サポーターズ活動推進事業**
 国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、消費者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。
2. **有機農産物等認知度向上支援事業**
 有機農産物等の認知度向上のため、表示制度のセミナーや教育コンテンツを作成及び広報する取組を支援します。
3. **有機農業環境保全効果訴求事業**
 生産現場での環境保全の取組や生物多様性の保全の効果など有機農業の環境保全効果を消費者に訴求するための取組を支援します。

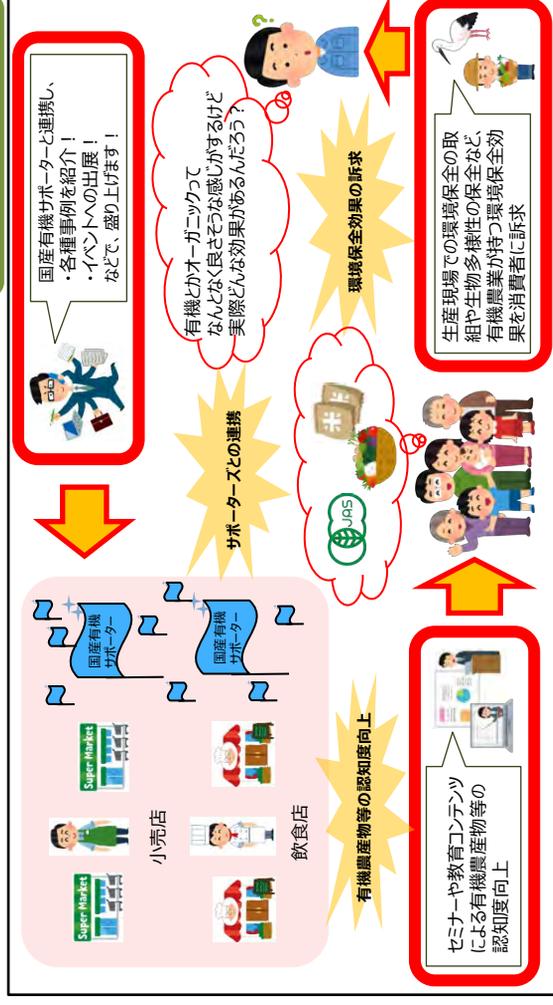
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

有機農業を拡大するには生産のみならず消費の拡大に向けた需要喚起が必要
 ・有機食品市場は拡大傾向にあるが、令和4年に実施したアンケート調査によると消費者の約6割は有機農産物等の購入頻度が月に1回未満であり、これらを日常的に購入する層の拡大が必要

本事業のイメージ
 () の取組を支援



・国産有機農産物等を扱う事業者の連携促進
 ・有機農産物等の認知度向上・需要喚起